

令和5年 教育委員会第2回定例会 会議録

日 時 令和5年2月14日（火）

午後3時00分～午後4時04分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【子ども総務課】

- (1) 議案第1号「令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和3年度分）報告書」

【指導課】

- (1) 議案第2号「令和5年度教育管理職の任命に係る内申について」【秘密会】  
(2) 議案第3号「幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則」  
(3) 議案第4号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」

第 2 報告

【子ども総務課】

- (1) 子どもに係る千代田区第4次基本構想（案）の令和5年度将来像に向けた方針について

【指導課】

- (1) 「GIGAスクール構想」保護者向けオンラインセミナーの開催について

第 3 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表  
(2) 広報千代田（2月20日号）

出席委員（5名）

教育長	堀米 孝尚
教育長職務代理者	金丸 精孝
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭
教育委員	佐藤 祐子

出席職員（11名）

子ども部長	亀割 岳彦
教育担当部長	佐藤 尚久
子ども総務課長	大谷 由佳

教育政策担当課長	原水 珠代
副参事（特命担当）	大塚 光夫
子ども支援課長	湯浅 誠
子育て推進課長	小阿瀬 広道
児童・家庭支援センター所長	吉田 啓司
学務課長	大塚 立志
子ども施設課長	赤海 研亮
指導課長	山本 真

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

総務係長	江口 友規
総務主査	高橋 祐樹

堀米教育長	<p>開会に先立ちまして、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。</p> <p>なお、新型コロナウイルスの感染予防のため、傍聴は隣の教育相談室に備えているテレビモニターで行っていただきますので、ご承知おきください。</p> <p>ただいまから、令和5年教育委員会第2回定例会を開会します。</p> <p>本日、教育委員は全員出席です。</p> <p>今回の署名委員は、俣野委員にお願いいたします。</p>
俣野委員	はい。
堀米教育長	<p>議事日程に先立ちまして、オンラインで出席している幹部職員の点呼を、子ども総務課長、お願いします。</p>
子ども総務課長	<p>はい。子ども総務課長です。</p> <p>本日、幹部職員のうち議場出席しておりますのが、子ども部長、教育担当部長、指導課長、そして私の、子ども総務課長です。</p> <p>オンライン出席をしている幹部職員は、私が職名を呼び上げますので、返事をお願いします。</p> <p>それでは、呼び上げます。</p> <p>教育政策担当課長。</p>
教育政策担当課長	はい。教育政策担当課長、原水です。よろしくお願いいたします。
子ども総務課長	<p>はい。</p> <p>子ども支援課長。</p>
子ども支援課長	子ども支援課長の湯浅でございます。よろしくお願いいたします。
子ども総務課長	はい。

子育て推進課長	子育て推進課長。
子ども総務課長	はい。子育て推進課長、小阿瀬です。よろしくお願いいたします。
	はい。
	児童・家庭支援センター所長。すみません。ちょっと音声とカメラの調子が悪いというところで、出席はしている状況でございます。
	子ども施設課長。
子ども施設課長	はい。子ども施設課長、赤海です。よろしくお願いいたします。
子ども総務課長	はい。
	学務課長。
学務課長	はい。学務課長、大塚でございます。よろしくお願いいたします。
子ども総務課長	九段中等教育学校経営企画室長。
九段中等教育学校経営企画室長	はい。九段中等教育学校、大塚です。よろしくお願いいたします。
子ども総務課長	はい。以上のとおりの出席状況でございます。
堀米教育長	はい。では、本日の議事日程をご覧ください。
	日程第1、議案事項のうち、令和5年度教育管理職の任命に係る内申につきましては、人事に関する事案のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、秘密会として取り扱わせていただきたいと思いますので、決を採ります。
	本件について、秘密会で取り扱うことに賛成の教育委員は挙手をお願いします。
	(賛成者挙手)
堀米教育長	はい。全員賛成ですので、本件につきましては、会議の最後に取り扱わせていただきます。

◎日程第1 議案

子ども総務課

- (1) 議案第1号「令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和3年度分)報告書」

指導課

- (2) 議案第3号「幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則」
- (3) 議案第4号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」

堀米教育長	それでは、日程第1、議案事項に入ります。
	議案第1号、令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和3年度分)報告書につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。
子ども総務課長	はい。議案第1号、令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和3年度)報告書につきましてご説明いたします。前回の

教育委員会でご協議いただきました本報告書をご覧ください。

1枚めくったところに目次がございます。こちら、全体の構成となっております。1の「はじめに」から2つ目の点検評価の方法及び対象事業等について、3つ目、有識者の意見、4つ目が各事業についての評価及び今後の取組み、5で「あとがき」となっております。

参考資料として、資料1、教育委員会の活動、資料2は本報告に関する実施要綱ですね。資料3として有識者会議の1回目と、資料4として2回目の資料をおつけしております。

「はじめに」のところで、報告書の趣旨の記載がございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見を図りつつ、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされております。

2ページからが点検評価の方法及び対象事業等についてです。本年度の点検評価の対象事業の選定につきましては、3ページの(3)のところがございます。

6月28日の教育委員会でご議論いただき、教育委員会における課題のうち、社会状況等により施策の転換期を迎えている事業の中から、3つの事業をご設定いただきました。1つ目が宿泊・連合行事について。2つ目が教職員等の研修について。3つ目が学童クラブについてとなっております。こちらの3事業について、ご決定を頂きました。

点検評価の実施方法につきましては、(4)に記載のとおりでございます。有識者会議につきましては、令和4年9月6日と令和4年10月26日に開かせていただいております。1回目では、教職員の研修として、教育課題調査研究部会のご視察を頂き、2回目については、学童クラブ、児童館併設型と民間のもの、学校併設型、3種類の施設をご視察いただいております。今回は、教育委員の皆様にも、この有識者会議にご参加を頂いております。5ページから12ページまでが有識者の意見となっております。

有識者の意見については、概略をご説明いたします。

1つ目の宿泊・連合行事については、コロナ禍においても小学校4年生からの宿泊の体験活動を実施し、それはとても貴重な体験であり、また、内容も充実したプログラムであるということ。また、連合行事についても家庭や地域での行事が減っている中、学校が協働で物事を成し遂げる機会を作り得意分野の拡大・発見につなげ、一人ひとりの子どもたちが輝く可能性につながるものであると評価できるとご評価を頂いております。

また、軽井沢少年自然の家については、区立学校の利用を主体として、企業等も含めた幅広い活用の検討や親と子どもが共に学ぶことのできる空間としての模索についてもご提案を頂いたところでございます。

続いて、2つ目の教職員等の研修については、各職層や経験年次、担当分野に応じた研修は幅広く実施され、必要な研修については網羅しているとの

評価を頂いている一方で、参加した教員の習得状況や研修に対する評価の把握について工夫するべきであるとの意見も頂いております。

そのほか、幼児教育について、また個人、教員個々のキャリアを見据えた研修の在り方についても、問題点等頂いております。

3つ目の学童クラブについては、待機児童ゼロの継続や子どもたちへのきめ細かい支援など、総じて質・量ともにニーズに込えているとの評価を頂いております。区としての、また評価を頂いているところでございます。

そういった有識者の意見を踏まえて、13ページ以降に今後の取組みについての記載をさせていただいております。こちらについても、前回、課題のご確認を頂いているところでございます。

その意見を踏まえて、前回の教育委員会でご協議いただいた中で、懸案事項というところで問題提起されたところが2点ございます。

2ページ目の点検評価の方法及び対象事業等について、ここには教育委員会の基本計画等における目標と施策が掲載していますが、この目標及び施策とこの対象事業とがつながりが見えにくいところなので、見開きの状態として左側に目標と施策を記載し、右側のページから対象事業の記載をして、そこの各事業名の下に、施策の目標について改めて再掲で書かせていただいていると、表記の工夫をさせていただきました。

また、取組の方向性の記載等については、こちらの記載内容でいいということだったので、前半のところでは教育委員会としての評価の記載がないとのご意見を頂いております。それについて、こちらに改めて記載をさせていただいております。前書きの部分でございます。令和3年度分の点検評価の対象事業については、いずれも区民ニーズに沿った幅広い施策を展開しており、評価に値すると認識しているという形で、評価に値するという表現に変更させていただいております。

こちらが前回からの修正点でございます。

点検評価の報告書(案)につきましては、以上でございます。

堀米教育長

はい。説明は以上です。この間の意見いただいたのを修正したというところでございます。

この件について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長

はい。

では、こちらは議案ですので、採決を採りたいと思います。賛成の教育委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

堀米教育長

ありがとうございます。全員賛成により、可決されました。

次の議案第3号、幼稚園教育職員の期末手当に関する一部を改正する規則及び議案第4号、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則につきましては、関連する内容ですので、一括して説明をお願いしたい

指導課長

と思います。

指導課長、お願いします。

はい。指導課長です。それでは、画面、お示ししております議案第3号、幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則、そして、画面を変えましたけれども、議案第4号、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則について、一括して説明させていただきます。

なお、一括して説明する都合上、資料を1つにまとめたものを活用して説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本件につきましては、12月に開催されました教育委員会においても説明させていただいたところです。幼稚園教育職員の給与に関する条例は、2段階の改正を行うものとなります。本日は、その2段階目の改正である令和5年度以降の期末手当及び勤勉手当の支給月数の改正に伴いまして、幼稚園教育職員の期末手当に関する規則及び勤勉手当に関する規則の2つの規則の一部を改正するものとなります。

項番1、改正趣旨につきましては、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴い、令和5年度以降の3月期の期末手当の廃止及び勤勉手当の支給月数に係る改正を行うものとなります。

次に、項番2、改正内容としましては、大きく3点、説明いたします。

まず1点目は、(1)幼稚園教育職員の期末手当に関する規則についてです。令和5年度以降の3月期の期末手当が廃止になることから、次の3点の改正を行います。

1点目、①6月期における期末手当の支給期間の改正となります。資料の表をご覧ください。

現行では、3月1日、6月1日、12月1日をそれぞれ基準日とする年間3回の支給でしたが、令和5年度以降は、3月1日を基準日とする期末手当の支給を廃止することに伴い、6月1日及び12月1日を基準日とする、年2回の支給となり、それに伴いまして、6月1日の基準日、6月1日を基準日とする支給期間を、12月2日から6月1日に改正するものとなります。

2点目、②、3月期の支給日を削除することとなります。画面、表のとおり、現行の3月15日、6月30日、12月10日の支給日を、令和5年度以降は、6月30日及び12月10日といたします。

3点目、期末手当の欠勤等の日数に応じた支給割合を定めた別表1の改正をするものとなります。①の支給期間の改正によりまして、6月1日を基準日とする期末手当と12月1日を基準日とする期末手当の支給期間が6か月と等しくなるため、欠勤等の日数もそれに応じた支給割合についても等しくするものとなります。

なお、経過措置といたしまして、令和5年6月期に支給する期末手当に限り、支給期間及び欠勤等の日数に応じた支給割合については、現行の例により取り扱うものとなっております。

続いて、(2)幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則についてです。

令和4年12月13日の教育委員会においてご議決いただきました、令和4年12月支給の勤勉手当支給月数の0.1月の引上げについて、令和5年度以降は、6月期と12月期の勤勉手当支給月数を均等に配分する改正を行うものとなります。

3番、新旧対照表につきましては、先ほど少しご覧いただきました別紙のとおりとなります。

4番、施行期日は令和5年4月1日となります。

本件について、説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

堀米教育長 はい。ありがとうございます。

質問がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

金丸委員 では、1点だけ。

堀米教育長 金丸委員、どうぞ。

金丸委員 この幼稚園教育職員の期末手当に関する規則、その後の幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則となっていますが、これは教育委員会の規則と理解したらよろしいのでしょうか。

堀米教育長 指導課長、お願いします。

指導課長 はい。指導課長です。

そのようにお捉えいただければと思います。

堀米教育長 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長 それでは、3号、4号、別々に採決したいと思います。

まず、議案第3号、幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則につきまして、賛成の教育委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

堀米教育長 はい。ありがとうございます。全員賛成により、可決されました。

続きまして、議案第4号、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則につきまして、賛成の教育委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

堀米教育長 全員賛成により、可決されました。

## ◎日程第2 報告

### 子ども総務課

(1) 子どもに係る千代田区第4次基本構想(案)の令和5年度将来像に向けた方針について

### 指導課

(1) 「GIGAスクール構想」保護者向けオンラインセミナーの開催について

堀米教育長 | それでは、日程第2、報告事項に入ります。

子ども総務課長

子どもに係る千代田区第4次基本構想（案）の令和5年度将来像に向けた方針につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。

はい。子ども総務課長です。千代田区の第4次基本構想（案）とそれに基づく令和5年度の将来像に向けた方針につきまして、子ども部に関連する部分を説明させていただきたいと思います。

まず、千代田区の第4次基本構想（案）についてご説明しないと分かりにくいかと思いますので、そちらをまずご説明いたします。

第4次基本構想につきましては、千代田区の第3次基本構想というのが平成13年に策定されまして、それからようやく20年ぐらいが経過しているものとなっております。また、新型コロナウイルスの感染症の流行とか、あと、区を取り巻く状況は大きな転換期を迎えていることから、今般、千代田区の第4次基本構想（案）を策定することとなっております。今回の定例会に議案として出る予定でございます。そちらについても後ほどご紹介いたします。

この新たな基本構想では、この辺り、赤く記させていただいているのですが、時代の変化により色あせることがない普遍的な将来像を示すことによって、多くの方々と方向性を共有するとともに、変化に対して一層柔軟な対応のできる行政運営を推進していくというところを検討しているというところでございます。また、この第4次基本構想（案）では、めざすべき将来像として、「伝統と未来が調和し、躍進するまち～彩りあふれる、希望の都心」、こちらを掲げるとともに、これが実現したまちと人々の暮らしの姿である分野別将来像を定める予定でございます。その分野別将来像については3つございまして、「自分らしく健やかに暮らし、笑顔で成長しあえるまち」、「集い、つながり、活気とにぎわいのあるまち」、「やすらぎを感じ、安心して快適に暮らせるまち」、これが分野別の将来像となっております。それに対してめざすべき姿として、多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができていますというような形で、めざすべき姿がそれぞれの将来像にひもづく形で定められる条件となっております。この基本構想に掲げる将来像の実現を目指して、分野別計画や新たに生じた課題を踏まえた施策の中長期的な取組の方針を示すとともに、毎年度の予算編成の際にその状況、環境の変化を的確に捉えて、考え方や不断の見直しをして更新して対応していくものというような形で、基本構想があって、その下におのおのの事業部が抱えている分野別計画がひもづきます。それと、プラス、毎年度に掲げる予算編成の方針を持って、予算編成の方針というか将来像に向けた方針を持って、区民に広く知らせていくというような構造となっております。

そちらについては、それで令和5年度の将来像に向けた方針については、先ほどお話しした、めざすべき姿、「自分らしく健やかに暮らし、笑顔で成長しあえるまち」にひもづくものとして、「多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています」というような、めざすべ



き姿の方針1として、子ども部の関連する、主に令和5年度の新規拡充事業がひもづいている形となっています。

方針1の、ここの2行のところが中長期的な取組の方針でございまして、子育て世帯の様々なニーズに応えるため、子育て支援の充実と子育て環境の整備に取り組むとともに、保育等のサービスの向上を図るとし、これに対して、令和5年度の新規拡充事業が掲載されている、記載されているというつくりになってございます。

続いて、このめざすべき姿に向けた方針2として、妊娠・出産から子育てまで継続した支援を行い、子育てに関する不安がなく、次世代を担う子どもたちが健やかに成長できるまちを目指すとし、これに対して、すみません、母子保健部門の方針がついているような状況になってございます。こちらは保健福祉部の方針でございます。

続いて、めざすべき姿の、「すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています」。こちらのめざすべき姿に対して、方針としては、「多様な人々と関わり、未来を切り拓き、たくましく生きる人材を育むため、特色ある教育活動等のより一層の推進を図る」。また、方針2として、「のびのびとした健やかな育ち・学びを保障するとともに、新しい時代の学びを実現するため、より良い教育・保育環境の確保・整備を推進する」という2つのものを定めて、それに対するおのおの取組の記載がございまして。

続いて、めざすべき姿の、「お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています」。こちらに対しての方針1の子ども部に関することとございまして、多様性を認めあうとともに、一人ひとりの状況に応じた保育・教育環境の整備と支援体制の充実を図る」として、様々な新規拡充事業等が記載して、こういったことを中心に取り組んでいくのですというような、令和5年度の将来像の方針案となっております。将来像に向けた方針案となっております。これに基づいて、前回の教育委員会でご説明した予算案が計上されているようなところでございます。

こちらの基本構想の第4次基本構想の案が、今回お渡しする定例会の議案の中にございまして、議案第16号、こちらが第4次基本構想として、今回の定例会に提出されます。こちらについて、細かな内容が初めに載っていて、もっと細かい内容が書かれていますが、「はじめに」から、区の基本構想の役割であるとかめざすべき将来像、分野別の将来像、それに対して、基本構想の実現に向けて、どんなことを取り組んでいくのかというところが書かれているものが今回の第4次基本構想となっております。

前回の第3次基本構想というのは、もっと分厚い冊子で、細かな計画が載っているようなものではございましたので、少し、大分つくりが変わった基本構想になっており、それを分かりやすくするための将来像に向けた方針案となっております。

堀米教育長

ちょっと分かりにくい説明で申し訳ございません。説明は以上です。

はい。子ども部に係ることを中心に、今ご説明いたしました。説明は以上です。

ご質問ありましたらお願いいたします。

金丸委員、どうぞ。

金丸委員

では、よろしいでしょうか。

とても分かりやすい立て付けだと思うのですが、他方で、多分問題にはならないと思いつつも、先ほどあった管理及び執行状況の点検・評価のときに、今まではしっかり決まっていたことに対してどうだということに対して、めざす像はあるけれども、その途中の経過については、状況によって揺れ動く。多分、点検・評価をしなければいけないところというのは、その揺れ動いているところになってしまうのではないかと。そういう意味で、点検・評価のやり方に、何らかの変更を生じるのかどうか、この点はどのなのでしょう。

堀米教育長  
子ども総務課長

総務課長。

子ども総務課長です。

この教育委員会における点検・評価の在り方についても、今見直しをというところで国からも方向性が示されてきているところがございます。そういった中で、主要施策の成果を用いて点検・評価とすることができるといような考え方も示されつつありますので、そういったところも踏まえながら、今回の基本構想にひもづく点検・評価としてどういった形がいいのかというところはお示しさせていただきたいと考えてございます。

子ども部長  
堀米教育長  
子ども部長

少し補足させていただいて、よろしいですか。

部長。

今、金丸委員がおっしゃったところはまさにそのとおりで、逆に、今回、何でこんな改定をしたかというのは、これまで構想をつくって、その下に基本計画をつくる中では、10年スパンで課題と取組を明確に書いたのですが、今の時代状況だと、1年でそれが陳腐化してしまうのです。それで、新しいことが入ってきたときに、それが書いていないではないかとか、あと、書いてあることが実現してしまっているのにいまだに残っていると、やる必要がないものとかというのがあるので、このビジョンという形で、これは区民との懇談会でも議論して、あんなことやあんなことがこんなふうになるというと言って、10年後の幸せな姿を議論して集約した文言になっているのです。この文言の配下に、基本計画を今回からつくらなくなるので、つながりがなくて急に予算事業になるわけです。ですので、これからの点検・評価は、予算事業ベースでやってもいま一つぴんと分からないので、例えばですけれど、この将来像に向けたところに書いてある方針という中長期的な取組の施策レベルで、各予算事業を重点的に取り組んできたのでこの方針でどう変わってきたかという評価を頂いて、それが基本構想に書いてあるビジョンにどうつながるかというところの視点でやるのも1つの方法かと思っています。

少し広く、施策レベルでやっていただければと。それは総務課長が申し上げたとおり、今、再構築しているところですが。

堀米教育長 よろしいでしょうか。

金丸委員 はい。

堀米教育長 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長 はい。

では、続きまして、「GIGAスクール構想」保護者向けオンラインセミナーの開催につきまして、指導課長、説明をお願いいたします。

指導課長 すみません。今、資料を準備します。

失礼いたしました。画面のほうは大丈夫でしょうか。指導課長です。それでは、私から、令和4年度「GIGAスクール構想」保護者向けオンラインセミナーの開催について、報告いたします。

昨年度は、本セミナーについては、7月と2月の2回、ライブ配信を行いまして、その後、2週間、録画配信にて開催したところです。今年度の保護者向けオンラインセミナーにつきましては、ライブ配信ではなく、YouTubeによるオンデマンド配信を計画しております。配信期間は、令和5年3月3日から3月31日までの4週間で予定しております。

内容については、資料に記載がございますけれども、まず1点目として、「教育長挨拶及び本区における今年度のICTを活用した教育の取組」、2点目として、「資料やデータから見る、ICTを活用した教育の現状とこれから」、3点目として、「「今さら聞けない！そもそも「GIGAスクール構想」ってなに？」という3本の動画で、それぞれ10分から15分程度の動画を予定しております。

本日、皆様にお示しさせていただいているものは、保護者向けの案内のチラシができましたので、ご確認いただいているものとなります。

なお、このGIGAスクール構想の保護者向けオンラインセミナーは、昨年度から通算して3回目となりますけれども、様々な内容、発信方法を工夫しながら、より多くの方に本区の取組や情報モラル等について情報提供することで、保護者の方にもより理解を深めていただき、ご協力いただくことを主な狙いとして開催しております。

本件については以上です。

堀米教育長 はい。ありがとうございます。

3月3日からこの二次元コードで見られるということですのでよろしいですね。

指導課長 はい。

堀米教育長 はい。

これにつきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。

金丸委員、どうぞ。

金丸委員 これ自身はすごく大切なことで、いいことだと思っているのですけれども、2点。

1点は、3月3日から配信するに当たって、この案内はいつやるのか。もし3月3日より前に案内をするのであれば、開始の日を入れておかないのはまずいのではないかと。配信期間は3月31日までとは書いてありますけれども、いつからというところが抜けているのはまずくないかというのが1点です。

2点目は、これは本当に保護者の方に見てもらいたいと思うのだけれども、見てもらうための何か方策を考えなくていいのだろうか。要するに、こういうのをやりますだけで十分だろうかという疑問を持っております。

堀米教育長 はい。ありがとうございます。2点ございました。後のほうは、どういった周知の仕方をするかということも含めてのご質問かと思えます。

では、指導課長、お願いいたします。

指導課長 はい。指導課長です。ありがとうございます。

まず、チラシの配付日につきましては、次回、校園長会でもお示しをさせていただいた後、開始3日の前日、3月2日に各学校、今回は幼稚園、保育園にも配付する予定となっておりますので、前日に配付させていただこうと思っております。そのときに、明日からというようなものも併せて、学校経由で、園経由で伝えていただこうかと思っております。また、周知の仕方につきましては、学校、園経由だけではなく、例えば、区からすぐで発信するとか、そういった方法も考えられるかと思っておりますので、そこも併せて検討していきたいと思っております。

金丸委員 よろしくお願ひします。

堀米教育長 保護者会などは、年度末にあるのですか。

指導課長 指導課長です。

保護者会については、各学校で時期が異なっているかと思えますけれども、比較的3月上旬にやることも多いのかと思えますので、そういったときに案内していただくとか、そういったことも1つ考えられるかと思えます。ありがとうございます。

堀米教育長 そうですね。よろしくお願ひします。

これは、我々も3日からしか見られないのですか。教育委員さん。

指導課長 今、映像を鋭意作成中でございますので。

堀米教育長 では、早く見たい方は言っていただければ。できましたという連絡は。ありがとうございます。

侯野委員、どうぞ。

侯野委員 これは案内状は、それぞれメールか何かになるわけですか。そのメールをクリックすると、URLでつながるといふ。

指導課長 指導課長です。

チラシについては、紙ベースで配付させていただきます。

侯野委員 紙ベースで。では、こちらの二次元コードでやると。

指導課長 それをやってもらおうと。

侯野委員 はい、分かりました。

堀米教育長 長崎委員。

長崎委員 これは、1番に関しては教育長挨拶ということで、教育長がお話しされるのかと思うのですけれども、2番、3番に関しては、指導主事の方がなさると思っていてよろしいのでしょうか。

指導課長 そうですね。基本的にはその方向で、今、作成しております。これまでも、紹介させていただいたものも含めて、改めて見ていただこうと思っております。

長崎委員 はい。ありがとうございます。

堀米教育長 ほかにございますでしょうか。

佐藤委員 佐藤委員、どうぞ。

佐藤委員 地域の方が学校についてなかなか知ることができないということで、こういう情報があると、こういうことをやっているのだと分かると思うのですが、何か地域の方に周知することはあるのでしょうか。

堀米教育長 学校以外の周知ですが、指導課長、いかがでしょうか。

指導課長 はい。ありがとうございます。

指導課長 前回まで、昨年度の2回については、小学校、中学校というところで配付させていただいていたところで、今回については、幼稚園、保育園を含めて対象の幅を広げたということもありますので、地域につきましても、これから考えたいと思っております。

佐藤委員 はい。お願いします。

堀米教育長 学校もそれぞれ地域の方が応援していただいている方もたくさんいるので、その辺についても周知を考えて、していただければと思います。

堀米教育長 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(な し)

堀米教育長 はい。ありがとうございます。

### ◎日程第3 その他

#### 子ども総務課

##### (1) 教育委員会行事予定表

##### (2) 広報千代田(2月20日号)掲載事項

堀米教育長 それでは、日程第3、その他事項に入ります。

堀米教育長 教育委員会行事予定表、広報千代田2月20日号につきまして、子ども総務課長、説明をお願いいたします。

子ども総務課長 はい。子ども総務課長です。教育委員会の行事予定表でございます。

子ども総務課長 こちら、2月14日から3月31日まで載せさせていただいております。時間が入っているもの、教育委員が出席するものには、開始時刻の記載が入っているかと存じます。今回、卒業式、卒園式等がご出席いただくこととなっておりますので、後ほど割当とか出席するものについて調整をさせていただきます。

なお、3月14日の教育委員会定例会、こちら、今、現状3時からとなっておりますが、この日、本会議が重なるため、できましたら時間を変更して、午前10時からとさせていただきたいと、今現在考えております。もし、後ほど、難しいとかということでありましたらご発言いただけたらと思います。

あと、例年3月31日に教育委員会臨時会を開かせていただいております。こちらにつきましても、13時30分から、退職校長の感謝状贈呈式があり、教育委員会、引き続き教育委員会の臨時会を行います。時程については、今のところ、1時半からと14時からを予定してございますので、また、こちらについても、別途、正式にご案内さしあげたいと考えてございます。

教育委員会の行事予定表については以上でございます。

続きまして、広報千代田2月20日号でございます。子ども部からは3件、提出してございます。

高校生等の医療費助成制度の変更についてというところで、区独自制度から都の制度に変更される部分についてのご案内でございます。あとは、児童・家庭支援センターから医療的ケアのあるお子さんのための非常用電源等の購入費用を一部助成しますというものと、11月に開催した養育家庭体験発表会・児童虐待防止推進月間記念講演会」の録画映像につきまして、3月31日までの期間限定で公開してございますので、ご視聴をというところのご案内でございます。

そのほかについては、地域振興部の案件となっておりますので、説明は割愛させていただきます。

ご説明は以上です。

堀米教育長

はい。日程の調整については、最後のところでお聞きいたしますので。

では、予定表とそれから広報について、ご質問ありましたら、よろしくお願いたします。よろしいですか。

金丸委員。

金丸委員

また、すみません。

先ほどの、例えば3月31日の時間のあれは後で教えていただけるということなので、それでよろしいのですけれども、2月22日の麴町保育園の発表会は一体どんなもので、時間がもし分かれば教えていただきたいのと、もう一つ、2月25日のふじみこども園のこども劇場、これは何時からなのでしょうか。

堀米教育長

では、この2点について。あと、これは、どの程度の参加を想定しているのかを含めて。答えられますね。

指導課長

指導課長です。

2月25日のふじみこども園のこども劇場に関しましては、前回、歳児を分けてやっていたかと思っております。次が2、3歳児だったかと。

堀米教育長

今度が2、3歳児。

指導課長

時間を確認して、またお知らせしたいと思います。

金丸委員

はい。

堀米教育長 22日の麴町保育園の発表会。

子ども支援課長 誰ですか。支援課長。見えない。支援課長、お願いします。

堀米教育長 すみません。少し聞き取りにくかったので、もう一回お願いします。

子ども支援課長 2月22日の麴町保育園の発表会について、時間とかが分かりましたら、参加ができるかどうかも含めてお願いします。

堀米教育長 すみません。今、手元に資料がないので、確認して、後ほどご回答させていただきます。

堀米教育長 はい、分かりました。

この件はほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長 はい。では、後ほどお願いします。

それでは、教育委員から情報提供等がございましたらお願いします。事前に金丸委員、俣野委員からは頂いております。

金丸委員、ではお願いします。

金丸委員 金丸から。

まず、2月1日のNHK首都圏ネットワークで、品川区が、その後、新聞や何かの報道もありますけれども、給食費を無償にしてしまったというニュースがあるので、これはこれから先、千代田区も考えなければいけないところなのかということで提供させていただきました。

2番目は、2月11日のヤフーニュースで、流山市立小山小学校のPTAが、「旗振り当番」のやらされ感をなくすために「外注」を選択したということが書かれていました。これに関しては、例えば千代田区も、各小学校当たりでは、例えば番町小では、下校時には子どもたちの交通安全のために、保護者が立っているという状況がありますけれども、でもそれと並行して、もちろん学校の、教育委員会で派遣しているというのですか、シルバーセンターの方も立っているという状況の中で、一体このまま保護者を使うということが可能だろうか。可能だろうかというのは、トラブルの元にならないだろうかという心配を感じながら上げさせていただきました。

堀米教育長 はい。

もしここで、一応、(1)については。

教育担当部長 給食費の無償化ですけれども、品川区も先般区長選があり、有力候補おのおの、これを公約にして、当選した方も給食費の無償化を公約にしていたということで今回やるのですけれども、これは、教育長や区長ともいろいろ確認して、議会でもいろいろ質問頂いているのですけれども、うちは子育て、教育に対して、トータルで支援していく、保護者を支援していくというような形で、いろいろな施策を展開していると。1つの考え方としては、よく言われるのですけれども、千代田区はお金があるからやればいいのかとかというのですけれども、一つ一つの自治体がやるとかやらないとか決断してやるとか、財政力、お金があるからやるとかやらないとかではなくて、国がしっかり判断して、全国押しなべてできるような制度がやはり望ましいと

いうことを今考えておりました、今のところ、無償化するという考えは、区としては持っておりません。

金丸委員 私もこうやっていくというのは、むしろばらまきに近いところがあって、怖いと考えています。やはり使うお金がより効果的なものがここのか、ほかのところなのかという比較をやはり千代田区ではしていただきたいと思っているのです。

教育担当部長 はい。ありがとうございます。

堀米教育長 はい。ありがとうございます。

(2) 番。

子ども総務課長 子ども総務課長です。PTA活動に関することなので、私からご説明させていただきます。

千代田区でも先ほどお話しいただいたように、PTAが登下校時に近くに立って子どもを見守っている活動と、また地域の方が自主的に見守っているところと、あともう一つは、シルバー人材センターの方が見守り活動をしていただいているところです。

PTAの活動自体が、なかなか、共働き家庭も増えた関係で負担になっているという辺りのご発言もいろいろ耳には入ってきているところです。そういったところでは、PTAの中で話し合っ、部会を少なくしたりとか、PTAの活動の負担を減らしたりという取組をしていて、今のところ、外注しましょうというところの話までは出てきてはいないです。ただ、やはりいろんなご意見があるので、そこはPTAの中でいろいろ話し合われていただいているような状況なので、区からこうしてくださいというよりは、PTAの中で、話し合いを元にその活動をどうしていくか、やはり子どもたちの、子どもの安全・安心を守るにはという視点で、そんな年間すごい負担回数にならない範囲で継続できればいいのかということもPTAの会長さんから伺っているところです。

金丸委員 ちなみに、これも。

堀米教育長 どうぞ、金丸委員。

金丸委員 これを申し上げたのは、やはりPTA自身が、今、全国的に崩れ始めていて、東京都も実は、東京都のP連が全国のP連から脱退しているという状況なので、これからどんどん崩れやすくなるのだらうと思うのです。そういう意味では、PTAの組織そのものについてどうなっていくのかということも教育委員会としては見守らなければいけないし、場合によっては、うまく誘導する必要もあるのかと思いました。

堀米教育長 はい。ありがとうございます。

では、次、俣野委員、お願いいたします。

俣野委員 はい。まず、(1) 番ですけれども、先日、文科省の研修でも、3つの部会の中の1つに、「部活動の地域連携と地域移行」というのが取り上げられていたと思うのですけれども、先日、これは産経新聞の1月23日に、「新年度スタート 課題多く」ということで、部活の地域移行はどう進むかという



ことで、来年度はそういう形で部活を地域に移行する、1つのスタート年度になるのかと思っておるのですけれども、当区の場合は、その辺の対応というのは、今、あるいは現状というのはどんな形になっているのでしょうか。

堀米教育長 はい。一応、4つ、全部あれですか。

俣野委員 はい。

それと、もう一つは、この部活の新しい在り方ということで、これは日経の夕刊の2月3日のものですが、要するに勝ち負けを競わないで、皆で仲よくやっぴいこうみたいな、そういう記事だと思うのですが、その辺のところ、やはり子どもたちのモチベーションという面から見て、どういふ形になるのかということをし少し疑問に思いましたので、その辺も含めて、部活動の在り方ということの当区の現状をし少し教えていただきたいと思ひました。

堀米教育長 はい。では、一応全部。

俣野委員 1つずつ。全部言ひますか。

堀米教育長 1つずつでいいですか。

俣野委員 はい。1つずつ。

堀米教育長 はい。

では、指導課長、お願ひします。2つ。

指導課長 はい。指導課長です。

部活動に関しましては、国でも、2023年度から、まずは改革集中期間ということで取り組んでおりましたけれども、自治体によって、取組方といひますか進度が違ふということで、名称は改革推進期間といふような名称に改めましたけれども、3年間をかけて、部活動の地域移行を段階的に進めていくといふようなスケジュールで組んでおられます。

現状といたしまして、千代田区においては、部活動指導員ですとか外部指導員、地域の方等も活用させていただきながら、学校の教員だけではなく、様々な外部人材を活用して、部活動を進めているところでは、また、今年度、試行的な活動ではありますけれども、外部の事業者に入っぴいいただいて、試行的に指導していただいているといふ現状もござひます。

来年度以降、千代田区においても可能な限り段階的に早期の実現を目指して、地域移行を進めてまいりたいと思っております。これまでの部活動指導員それから外部指導員の活用は継続しつつ、委託事業者による指導といふところも併用で進めていければと思ひているところでは、

俣野委員 はい。ありがたうござひました。これは先生方の働き方改革にも関連してくると思ひるので、特に千代田区の場合、地域のつながりといふのが非常に最近希薄になっている部分もあると思ひるので、そういう部活動の地域化といふのを通じて、地域のつながりがより一層また緊密になればいいと思ひで、ぜひ進めていただければと思ひます。

2番目が、今、不登校の子が非常に多くなつたといふことで、2021年は過去最高の24万人に達したといふことを聞いておられますけれども、そんな中

で、一応、読売の2月2日の新聞に出ていた「ギフテッド」、同じ不登校でもいろいろなパターンがあるようなのですけれども、ギフテッドの存在というのですか、これは当区の場合は、そういったものに対する意識をされているのかどうか。あるいは、どのくらいこのギフテッドという子どもたちがいるものなのかということをお聞きしたかったもので、質問してみました。

堀米教育長 では、指導課長、お願いします。

指導課長 はい。指導課長です。

このギフテッドというお子さん、肌感覚としては一定数いるのかとも思っているのですけれども、では、この子がギフテッドですという認定をすることが非常に難しく、そういった機関も現在ございません。ですので、公にこの子がギフテッドですということは、示すことは難しいかと考えております。

不登校の児童・生徒との関係性も、様々な場面で言われているところではありますけれども、一概にこのギフテッドのお子さんは不登校、逆に不登校のお子さんはギフテッドということではないと感じております。本区においては、不登校に関しましては白鳥教室、ギフテッドに関連する、発達障害的なお子さんについては通級指導というような形で、しっかりと対応していきたいと考えております。

俣野委員 ありがとうございます。

堀米教育長 よろしいでしょうか。

俣野委員 はい。

堀米教育長 本区では、ギフテッドだけ取り上げるのではなくて、そういった子どもたちが。

俣野委員 全体の。

堀米教育長 はい。全体の中でのギフテッドということで、ギフテッドについての研究も来年度進めていくつもりではいるので。

俣野委員 そうですか。

堀米教育長 とりたててギフテッドだけというのではなくということもご承知おきいただければと思います。

俣野委員 分かりました。ありがとうございます。

堀米教育長 では、次、どうぞ。

俣野委員 3番目ですけれども、日経の2月12日ですか、一昨日の記事を拝見したのですけれども、クラウドで成績管理というので、今、私どもビジネスの世界においてはクラウドを使うというのは非常に盛んになっていて、自分のところでサーバーを持たないで、クラウドにアクセスすることによって、いろいろ販売管理とかそういうのをするということですのでけれども、これが学校教育において、クラウドを使って成績管理とかをするということに関する、例えば情報管理の問題ですとか、あるいは、あくまでもインターネットを通じてやるわけですから、それが何かトラブルったときにどういう形になるのかと

か、そのようなことを思ったのですけれども、こういうことはまだ緒についたばかりでしょうけれども、当区の場合は何かそういう方向性というか、そういったものは持っておられるのかということをお聞きしたかったので。流れとしては、そういう形になることは、ビジネスの世界ではもう完全にそちらに行っていますので、その辺のところをちょっと教えていただきたいと思っています。

堀米教育長 はい。特には個人情報の。

俣野委員 そうですね、管理が。

堀米教育長 その辺を含めて、では、指導課長、お願いします。

指導課長 はい。指導課長です。

俣野委員におっしゃっていただいたように、流れ的にそういう流れになれば、非常に働き方改革の点でも進むのかと考えている一方で、やはり我々の世界で大事にしなければいけないのは、子どもたちの個人情報の管理というところが非常に重要な観点となると思っております。その辺りで、今回の点、ご指摘いただきました話につきましては、非常に前向きにというか考えていかなければいけない一方で、慎重に対応していかなければいけないのかと感じているところです。

俣野委員 はい。ありがとうございました。

堀米教育長 はい。よろしいでしょうか。

俣野委員 はい。すみません。たくさんで申し訳ない。

もう一つは、これは4番目ですけれども、私、前回の定例会を欠席しましたので、前回で取り上げられていたら申し訳ないのですけれども、今年の卒業式ですか、文科省辺りが、今、マスクを着用せずと、そんなような提案が出ているらしいのですけれども、当区の場合はどのような形で今年の卒業式は対応されるのかというところを。もし、前回出ていたらごめんなさい。

堀米教育長 都の通知も来ましたので、新たにまた通知をとということで、指導課長ですか。

指導課長 はい。指導課長です。

まさに、つい先日、東京都からの通知、本件についての通知も届いたところですので、それを受けて対応していきたいと考えているところです。

都の通知でも基本的にマスクを着用しないというようなところですがとも記載されているところもありますので、可能な限り、子どもたちが笑顔で、いい思い出となるような卒業式にできるといいとは思っておりますけれども、詳細は現在検討中ということでございます。

俣野委員 検討中ということ。

堀米教育長 よろしいでしょうか。

俣野委員 はい。ありがとうございました。

堀米教育長 はい。

委員さんからほかに情報提供ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

金丸委員 大分前に言ったかもしれませんが、最近また、薬の、大量消費というトラブルがそこら中で起きています。我々の時代も実はあったのですけれども、やはりあれは違法薬物に入る窓口なので、その辺、千代田区ではそういう実態があるのかどうか。その辺はチェックされていますでしょうか。オーバードーズというのですか。

堀米教育長 はい。個人的な情報もあり得ますので後でお話をできればと思います。ほかによろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長 はい。  
それでは、この後、5分ほど休憩を挟みまして、その後、秘密会を行います。

子ども総務課長 傍聴の方はいませんね。傍聴の方はご退出ください。

堀米教育長 子ども支援課長が手を挙げている。

子ども総務課長 手を挙げている。

堀米教育長 はい。子ども支援課長が手を挙げています。

指導課長 支援課長は先ほどの。

堀米教育長 そうですね。

指導課長 保育園。

堀米教育長 では、支援課長、お願いします。

子ども支援課長 はい。お時間を頂きまして、申し訳ございませんでした。  
2月22日の発表会ですが、こども劇場という形で、5歳児の歌と4歳児の劇をやる予定です。お時間は16時から30分程度、こちら、1家族2名という形で、来賓は特に呼んでございませんが、先ほど園長に確認したところ、職務による見学ということであれば、一、二名でしたらということで、園長先生からご提案を頂いています。いかがでしょうか。

堀米教育長 はい。ご連絡、ありがとうございます。来賓としてではなくて、教育委員さんの職務として行かれる方ということですが、もし行かれる場合は。

子ども支援課長 はい。行かれる場合、私、子ども支援課長までご連絡いただければと思います。

金丸委員 ただ、今のお話だと一、二名ということですし。

堀米教育長 数の制限が。

金丸委員 年が。

堀米教育長 2・3歳児ですね。2・3歳でなかったか。ごめんなさい。

金丸委員 小さい子たちなので、逆に言うと、遠慮したほうがいいのかと、私は思いました。

堀米教育長 はい。情報をありがとうございます。

子ども支援課長 はい。失礼いたしました。よろしく願いいたします。

堀米教育長 はい。  
それでは、休憩に入ります。休憩後は、人事に関する秘密会になりますので、オンラインで出席されている理事者の皆様はここで退出をお願いしま

す。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。  
では、休憩いたします。